

## 特別活動

### 1 生徒会活動の内容

生徒会活動については、学習指導要領で生徒会活動の目標として示された資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の(1)～(3)の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する必要がある。

#### (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営

生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。

この内容は、生徒が、生徒会において主体的に組織をつくり、役割を分担し、活動の計画を立てたり、学校全体の生活の課題を見いだし、それを解決するために話し合い、合意形成を図り実践したりする一連の活動を示したものである。

この内容においては、例えば次のとおりの資質・能力を育成することが考えられる。

- 学校生活の充実と向上のために、生徒の総意によって目標を設定し、役員選挙等を通じた組織づくりや役割分担を行って協働して実行することの意義を理解し、そのために必要な計画や運営、合意形成の仕方などを身に付ける。
- 生徒総会や各種の委員会において、学校生活の充実と向上のための課題や生徒の提案を生かした活動の計画について考え、課題解決の方法や役割の決定、その実践に取り組むことができるようにする。 【関連】 p4「2 実践事例」(校則の見直し)
- 集団の形成者として、多様な他者と、互いの個性を生かして協力し、積極的に学校生活の充実と向上に参画しようとする態度を養う。

#### 《指導上の留意点》

- ・話し合いを通して、学校生活をよりよくするための課題の解決に向けて自発的、自治的に取り組む活動を充実させること。
- ・生徒会における組織等において、生徒がそれぞれの役割を分担し、活動の計画を立てて自主的に実践する場や機会が豊富になるようにすること。
- ・高等学校においては、中学校での生徒会活動などの経験を基礎にし、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を一層高めていくようにすること。
- ・生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、協力し合う集団活動を進めるよう指導すること。
- ・生徒会活動は、その内容・範囲が極めて広いことから、生徒会活動を活性化し、その教育的価値を高めていくためには、教師の適切な指導と、活動に必要な場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営されるようにすること。

- ・生徒会長等の生徒会役員や各種の委員会の委員長等の決定の際は、生徒自らが、選挙管理規則等に従って役員選挙等を運営することにより、生徒会活動は、自治的な活動であるということを一層生徒に自覚させるようにすること。
- ・生徒会活動において、学校生活の改善を図る活動を全校生徒の課題として取り上げ、継続的に取り組むものとしては、例えば以下のような活動が考えられること。

- 学校生活における規律とよき文化・校風の発展に関わる活動
- 環境の保全や美化のための活動
- 生徒の教養や情操の向上のための活動
- よりよい人間関係を形成するための活動
- 身近な課題等の解決を図る活動

## (2) 学校行事への協力

学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。

学校行事は、学校が計画し実施するものであるとともに、各種類の行事に生徒が積極的に参加し協力することによって充実する教育活動である。この内容は、日常の学習や経験を総合的に発揮し、その発展を図り、学校生活を豊かな実りあるものとするものである。この内容においては、例えば次のとおりの資質・能力を育成することが考えられる。

- 学校行事の意義、生徒会としての意見を生かすための組織づくりや全校生徒で協働を図る仕組みを理解し、方法を身に付ける。
- 学校行事の特質に応じて、生徒会としてどのような協力を行うことが学校行事の充実と向上につながるか考え、話し合い、決めたことに協力して実践したり、生徒会の組織を活用した学校行事の運営に取り組んだりできるようにする。
- 多様な他者と協力して、学校行事に協力する活動に取り組むことを通して、学校生活の充実と向上を図ろうとする態度を養う。

### 《指導上の留意点》

- ・上記のような学校行事への協力に関わる生徒会の活動に可能な範囲で取り組むことにより、活動の範囲が学校内外と広範囲になり、地域・社会における大人との人間関係や社会的なルールやマナーを学ぶことや、自分たちの活動の広がりや自主的な活動の必要性について実感することができるようにすること。
- ・教師の適切な指導の下に、学校行事の企画や運営に関わる組織を中心として、生徒会の会員である生徒一人一人が自発的、自治的な活動として取り組むことができるようにすること。
- ・事前の企画や準備、事後の振り返りを大切にすること、一部の生徒だけの活動ではな

く、生徒一人一人が個性や興味・関心を生かして参画し、達成感や自己有用感をもつことができるような活動となるようにすること。

### (3) ボランティア活動などの社会参画

地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

この内容は、学校内での活動のほかに、地域のボランティア活動への参加、他校や地域の人々との交流など、学校外の活動がある。生徒会活動としては、まずは学校における生活をよりよくする活動を行うことが基本であるが、高校生の発達の段階から、生徒の関心が広く学校外の事象に向けられるようになることは望ましいことであり、そうした活動を通して生徒の自己有用感の醸成や学習意欲の向上が期待でき、生徒会活動がより充実したものとなることにもつながる。

この内容においては、例えば次のとおりの資質・能力を育成することが考えられる。

- よりよい地域・社会づくりのために自分たちの意見を生かし、主体的に社会参画するために必要なことを理解し、仕方を身に付ける。
- 地域・社会の課題を解決するために、生徒会の組織を生かして取り組むことができる具体的な対策を考え、主体的に実践することができる。
- 地域・社会の形成者として、よりよい地域や社会の生活づくりに参画しようとする態度を養う。

#### 《指導上の留意点》

- ・ 社会における問題解決が、社会を担う人々による合理的な意思決定や議論を通じた意見の集約、さらにはそれら自らの判断に基づく責任ある行動によってなされているということについて理解できるようにすること。
- ・ 地域・社会の課題の解決に自分たちで主体的に取り組めるよう、例えば、地域や社会に対して要望や意見を一方的に主張することではなく、地域や社会の形成者としての自分たちに何ができるかということを話し合い、実践できるようにするなど、適切に指導すること。
- ・ 具体的な活動の工夫としては、地域活性化や防災、教育・福祉、環境の保全・保護など地域が抱えている課題解決に向けた発表会やポスターセッション、パネルディスカッションなどを行うなどの活動が挙げられること。
- ・ 学校外の活動については、その教育的なねらいを十分に吟味し、学校の教職員全体の共通理解と適切な指導の下に、家庭や地域との連携・協力を十分に図りながら、生徒による主体的な活動として行われるようにすること。
- ・ 生徒会活動は学校の教育活動の一環である以上、政治的中立性が求められるものであること。

## 2 実践事例

次に示す生徒会を軸とした活動の例は、生徒総会で提案される議案書をよりよいものにする一連の活動と評価の事例である。

### (1) 議題

校則の見直し（対象：全学年）

### (2) 目標

学校生活の充実と向上のために、生徒の総意によって目標を設定し、役割分担を行って協働して実行することの意義を理解し、そのために必要な計画や運営、合意形成の仕方などを身に付ける。

### (3) 一連の活動と評価

時間	議題 ねらい・学習活動	目指す生徒の姿			学習過程
		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
ホームルーム活動	「新たなルールによるよりよい学校づくりに向けて」 ・生徒の課題意識を高めるために、よりよい学校づくりについて意見交換する。	学校生活の充実と向上のために、目標を設定し、主体的に組織づくりや役割分担を行って協働して実行することの意義を理解している。		主体的に学習に取り組む態度	<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px; text-align: center;">問題の発見</div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px; text-align: center;">課題の設定</div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">↓</div>
<p>○ 学校を改善したいという強い意志をもった生徒が校則について意見を交換する場を事前に設け、そこで取りまとめた意見について、ホームルーム活動で議論することも考えられる。</p>					
生徒会 (放課後の委員会)	「意見の取りまとめ」 ・各クラスからの意見を取りまとめ、学校生活の充実と向上のために取り組む課題を設定する。		学校生活の充実と向上のために、生徒会として取り組むべき課題を考えている。		
<p>《指導のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を一層高めていくこと。</li> <li>・生徒会活動を活性化し、その教育的価値を高めていくために、教師の適切な指導と、活動に必要な場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営されること。</li> </ul>					
地域住民への報告	「取り組む課題の説明」 ・生徒会から、地域住民に対し、学校生活の充実と向上のために取り組む課題について説明し、改善に向けた方策等について協議する。			集団の形成者として、多様な他者と協力し、積極的に学校生活の充実と向上を図ろうとしている。	

ホームルーム活動	「改善に向けた意見交換」 ・生徒会の提案について、意見交換し、その結果をまとめる。		学校をよりよいものにするために、生徒総会で提案すべきことが何か考えている。	学校をよりよいものにするためにできること、必要なことを見いだそうとしている。
生徒総会	「解決方法への賛否の表明、議決」 ・集約した意見から新たなルールを決定する。	協働して実行するために必要な計画や運営、合意形成の仕方などを身に付けている。	生徒総会や各種の委員会において、学校生活の充実と向上のための課題や生徒の提案を生かした活動の計画について考えている。	集団の形成者として、多様な他者と、互いの個性を生かして協力し、積極的に学校生活の充実と向上を図ろうとしている。
<p>《指導のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会における組織等において、生徒がそれぞれの役割を分担し、活動の計画を立てて自主的に実践する場や機会が豊富になるようにすること。</li> </ul>				
ホームルーム活動	「よりよい学校づくりに向けたアンケート」 ・新たなルールを実践し、取組状況や成果を振り返る。	よりよい学校づくりに向けて、主体的に参画するための行動の仕方を身に付けている。		全校という視野で見通しをもったり振り返ったりしながら、よりよい生活を築こうとしている。
生徒会 (放課後の委員会)	「アンケートの取りまとめ」 ・アンケートの状況を分析する。			自治的な集団における活動を通して身に付けたことを生かして、多様な他者と協働し、学校や社会での生活の改善を図ろうとしている。
<p>《指導のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会活動において、学校生活の改善を図る活動を全校生徒の課題として取り上げ、継続的に取り組むものとしては、例えば以下のような活動が考えられること。(再掲)</li> <li>○学校生活における規律とよき文化・校風の発展に関わる活動</li> <li>○環境の保全や美化のための活動</li> <li>○生徒の教養や情操の向上のための活動</li> <li>○よりよい人間関係を形成するための活動</li> <li>○身近な課題等の解決を図る活動</li> </ul>				

解決に向けての話し合い

解決方法の決定

実践及び振り返り

次の課題解決へ

# Topic

## 子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した自殺予防教育の充実

高校生のいじめや不登校、中途退学の背景としては、「人間関係をうまく保てない」など、生徒の人間関係を形成する力やコミュニケーション能力の不足によるものもあり、心の不安定さからいじめや不登校、中途退学につながる場合が少なくありません。このような状況を改善し、道立高等学校におけるいじめや不登校、中途退学の未然防止、自殺の予防を図るため、予防的・開発的な視点に基づく生徒の人間関係を形成する力やコミュニケーション能力の育成を図る取組など、自殺予防教育の充実が重要です。

子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した自殺予防教育の実践例を紹介します。

### ◆ 生徒理解のための調査等・教職員による結果の交流・対策会議の取組

#### 生徒理解のための調査等

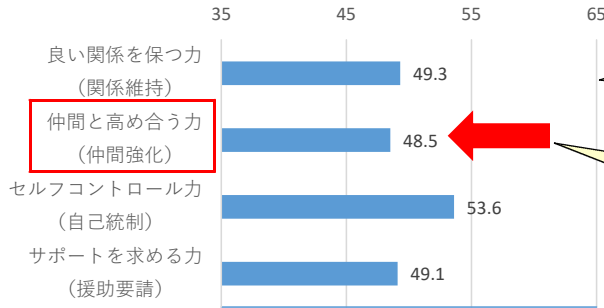
##### □ 調査等の種類

- (1) 入学生の情報記入表（中学校宛て）
- (2) 高校生活充実のための個別シート（保護者宛て）
- (3) 特別な支援が必要な生徒対象のアンケート調査（各教科担任）
- (4) 長期休業明けの健康調査
- (5) 子ども理解支援ツール「ほっと」、「ほっとプラス」

入学時から継続的な調査を行い生徒の情報を把握することに努めている。

各教科担任に特別な支援が必要な生徒について、「どのような支援が必要なのか」をアンケートで聞き取り、必要な支援につなげている。

#### ソーシャルスキル尺度得点の特徴



子ども理解支援ツール「ほっと」を年2回以上実施することで、取組の効果を測定している。

子ども理解支援ツール「ほっと」の結果の分析を行い、教職員全員で課題を検討した。「仲間と認め合う力」に落ち込みがあったことから、集団づくりの取組を学校全体で行った。

#### 集団づくり

- ・学級コミュニケーション創成
- ・リーダー研修（年2回）
- ・ピアサポートトレーニング



集団づくりと自殺予防に関連付け、援助希求的態度の育成を行った。

#### その他の自殺予防教育

- ・スクールカウンセラーによる面談、授業
- ・「心の健康教育」の授業
- ・ネットトラブル防止講話
- ・SOSの出し方に関する教育

#### 個別支援の充実

- ・パートナーティーチャーの活用
- ・特別支援教育スーパーバイザーの助言
- ・チーム・ティーチングによる授業
- ・支援員による授業の補助
- ・習熟度別授業
- ・個別面談
- ・スクールカウンセラーによる面談

#### コミュニケーション力・発表力を育む教科指導

- ・各教科で生徒自らが発表する授業の実践
- ・福祉施設、子ども園、小学校との異年齢交流の取組
- ・インターンシップによる社会体験活動
- ・ボランティア活動

コミュニケーション力・発表力を育むことで、困った時に「助けて」と言える力、自らSOSを出すことができる力を育てている。

### ◆ 成果

- 「ほっと」の結果では、2、3学年の「関係維持」「仲間強化」「自己統制」の3項目が上昇した。「援助要請」については全学年で上昇した。
- 「ほっとプラス」の結果では、3学年においては、「楽観思考」、「将来期待」、「他者理解」、「脱破局化」の4項目が上昇した。
- 1学年の時からスクールカウンセラーによる個別面談、集団カウンセリングを受けており、継続した支援によって、生徒が自分の心身の状態を知り、気持ちの整理の仕方を学び、ストレス対処能力や「考え直す力」を上昇させることにつながった。



# Topic

## 国際交流の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が難しい状況においても、高校生等の国際交流の機会が失われないよう、道教委では、道立高等学校等の生徒を対象に、道内大学の留学生との相互交流や、ICTを活用した海外の学校との交流を推進しています。

外国での生活経験をもつ人や国際貢献を担う人々の体験談などを聞いて話し合ったり、留学生をはじめとする外国の人々との意見交換や交流会などを実施したりして、国際理解や国際交流の在り方についての考えを深める機会を提供しています。

### ◇ 高大連携による「Hokkaido Study Abroad Program」

本事業は平成30年度から実施され、「道立高等学校等の生徒の道内大学への派遣」と「留学生の道立高等学校への派遣」の2つのプログラムから成り立っています。

留学生の道立高等学校への派遣の概要（平成30年～令和3年）	
期 間	9月 連続する3日間以内（令和3年度はオンライン実施）
実施校	30校（延べ50校）
留学生	54名（中国14名、インド6名、アメリカ3名、インドネシア3名、パキスタン3名、台湾2名、韓国2名、シンガポール2名、カナダ、ドイツなど）
内 容	自己紹介、母国紹介、大学生活の紹介、大学での研究紹介、授業サポート、授業参加、留学生の家族とのオンライン交流 など
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の母国について理解を深めることができた。</li> <li>・将来の留学先について、英語圏に加えてアジアを考えるようになった。</li> <li>・留学生の日本への理解が深まり、日本での就職を考えるようになった。</li> </ul>



【自己紹介・母国紹介】



【留学生の家族との交流】

### ◇ ICTを活用した海外の学校との交流

道教委では、ウェブ会議ソフトウェア等を利用して海外の高校等と交流を希望する道立高等学校等を募集し、多くの学校がオンラインで交流を開始しています。今後も、新たな国・地域との交流について検討を進めており、随時、通知する予定です。

相手国・地域	主な実施内容（令和3年度）
<b>【令和3年度～】</b> ニュージーランド、アメリカ・マサチューセッツ州、カナダ・アルバータ州など <b>【調整中】</b> オーストラリア・ビクトリア州及びタスマニア州、中国・北京市、シンガポール、フィンランドなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における観光業への影響や、両地域の先住民文化など様々なテーマに基づくプレゼンテーション</li> <li>・リアルタイムの交流に加え、絵はがきの交換や、クラウドサービスを利用したメッセージ動画の交換</li> <li>・自国の文化や観光地などを相手国の言語で紹介する動画を作成後、両校の生徒が一对一で交流</li> </ul>



教科・科目等と特別活動における国際交流の内容を相互に関連付けて指導計画【ニュージーランドとの交流】を作成するなど、教育課程上の位置付けを適切に行った上で、ホームルーム活動において、オンラインで海外の高校生や留学生との意見交換や交流会などを実施することなどが考えられます。

### ◇ 国際交流の取組と高等学校学習指導要領との関連(特別活動に係る内容を一部抜粋)

高等学校学習指導要領 第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔ホームルーム活動〕2 (2) ウ 国際理解と国際交流の推進

我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする。

ホームルーム活動では、各教科・科目等の中で学習した知識等を基盤として、国際社会に関する認識を深め、国際社会に生きる主体的な日本人としての在り方生き方を探求し、国際協調と豊かな国際交流、国際貢献の在り方を考えていくことが必要です。

北海道教育庁学校教育局高校教育課国際交流係「国際交流ポータルサイト」

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/a0008/intl/top.html>